

各種相談

年金相談

1月14日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市民会館

予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

農業問題相談

1月21日 9時～11時30分 農業委員会事務局

予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

※開催日の1週間前までに予約が必要です。

行政相談

1月21日 10時～12時 美祢市民会館

1月28日 13時30分～16時30分 岩永公民館

心配ごと相談

毎週水曜日 13時30分～16時30分 (受付16時まで)

1月7日 豊田前公民館、綾木公民館

1月14日 美祢市社会福祉協議会、
秋芳地域福祉センター

1月21日 美祢市社会福祉協議会、
美東地域福祉センター

1月28日 美祢市社会福祉協議会、岩永公民館

職業相談

1月14日 10時～11時 美祢市美東センター

1月14日 12時30分～16時 サンワーク美祢

1月28日 10時～11時 嘉万公民館

1月28日 12時30分～16時 サンワーク美祢

問合せ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権相談

1月7日 13時30分～16時30分 綾木公民館

1月14日 13時30分～16時30分

秋芳地域福祉センター

1月21日 10時～15時 美祢市民会館

司法書士による無料法律相談会

1月8日 13時～15時 美祢市役所

2月5日 13時～15時 秋芳総合支所

(1月29日 予約開始)

弁護士による無料法律相談

1月15日 13時30分～15時20分 美祢市役所

(1月8日 予約開始)

予約電話 市民相談室 ☎0837(52)5230

日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時
1月1日 山本医院	[大嶺町中村上	☎0837(52)1516]
1月2日 三澤医院	[西厚保町大村	☎0837(58)0011]
1月3日 野間クリニック	[大嶺町長ヶ坪	☎0837(54)0510]
1月4日 とももの園クリニック	[於福町萩原	☎0837(56)5000]
1月11日 藤村内科クリニック	[大嶺町前川通	☎0837(54)1420]
1月12日 札幌クリニック	[大嶺町吉則	☎0837(52)2847]
1月18日 原田外科医院	[大嶺町前川通	☎0837(52)0756]
1月25日 中元医院	[伊佐町稻荷町	☎0837(53)0323]

美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
1月1日 美東病院	[美東町大田	☎08396(2)0515]
1月2日 あきよし竹尾クリニック	[秋芳町秋吉	☎0837(63)0088]
1月3日 美東病院	[美東町大田	☎08396(2)0515]
1月4日 吉崎内科医院	[美東町大田	☎08396(2)5066]
1月11日 美東病院	[美東町大田	☎08396(2)0515]
1月12日 時澤医院	[秋芳町秋吉	☎0837(62)0015]
1月18日 美東病院	[美東町大田	☎08396(2)0515]
1月25日 さかい内科クリニック	[秋芳町秋吉	☎0837(62)1200]

保健だより

健康相談

1月9日 9時30分～11時
別府公民館

3歳児健康診査

1月14日 12時30分～13時15分
美祢市保健センター

育児学級【前期】

1月22日 13時30分～16時
美祢市保健センター

育児相談

1月15日 13時30分～15時
美祢市保健センター

妊婦学級【ママの健康編】

1月9日 13時30分～16時
美祢市保健センター

1月29日 13時30分～16時
美祢市保健センター

1月20日 9時30分～11時30分
秋芳保健センター

両親学級【パパママ育児編】

1月17日 9時30分～12時
美祢市保健センター

育児学級【後期】

1月28日 10時～11時30分
美祢市保健センター

1月26日 9時30分～11時30分
美東保健福祉センター

2月5日 10時～11時30分
美祢市保健センター

平成27年度児童クラブ利用者募集

保護者が就労などにより、昼間家にいない市内の小学校に在学する児童を保育します。

申込期間、保育日、定員等詳しくは各児童クラブまでお問合わせください。

申込方法 各児童クラブに備え付けの申込書に必要事項を記入し、お申込みください。
保育料 月額1,500円（おやつ代別途）

申込・問合せ先

児童クラブ名	実施場所	問合せ先	申込期限
吉則児童クラブ	児童センター美祢	〔☎0837(54)1488〕	2月27日金
伊佐児童クラブ	伊佐小学校敷地内	〔☎0837(52)2341〕	1月5日月～2月6日金
美祢幼稚園児童クラブ	美祢幼稚園内	〔☎0837(52)0480〕	2月27日金
於福児童クラブ	於福公民館内	〔☎0837(56)1273〕	随時受付
厚保児童クラブ	厚保小学校敷地内	〔☎0837(58)0056〕	随時受付
豊田前地区児童クラブ	豊田前公民館	〔☎0837(57)0260〕	随時受付
城原小学校児童クラブ	四郎ヶ原集会所内	〔☎080(2898)5379〕	随時受付
美東児童クラブ	美東保健福祉センター	〔☎08396(2)5005〕 (美東総合支所総合窓口課健康福祉係)	随時受付
秋吉児童クラブ	秋吉保育園隣	〔☎0837(62)1905〕 (秋芳総合支所総合窓口課健康福祉係)	随時受付
嘉万児童クラブ	嘉万児童館	〔☎0837(65)2167〕	2月27日金

※児童クラブによっては申込期限があります。定員に達しましたら選考で児童の入会を調整する場合があります。

平成25年度の行政評価結果を公表します

行政評価とは、行政サービスの向上を目的として、市が行っている各種の事業を評価し、改善や見直しを行うものです。平成25年度の行政評価結果を取りまとめましたので公表します。

①評価の対象

行政評価は、「施策」と「事務事業」を対象に実施しています。

「施策」とは、第一次美祢市総合計画に掲げた分野ごとの展開の方向であり、また「事務事業」は、施策を実現するための個々の事業や業務です。

平成25年度の行政評価では、総合計画に位置付けられた75の施策と493の事務事業及び個別事業として66の事務事業について、評価を実施しています。

②評価手順及び評価方法

(1) 評価手順

施策については当該施策の担当部長が、事務事業については当該事務事業の担当課長が評価を実施し、政策調整会議に諮り決定しています。

(2) 評価方法

総合計画の基本計画に位置付けられた施策について、「重要度」・「有効性」の視点で検証し、また、総合計画の実施計画に位置付けられた事業を含む全事業について、「妥当性」・「効率性」・「有効性」の視点で検証し、今後の課題及び取組方針を記載しています。

評価の結果は、情報公開コーナー及び市ホームページでご覧になれます。

問合せ先 企画政策課〔☎0837(52)1112〕

税務課からのお知らせ

あなたの住宅用地はかわっていませんか

住宅用の土地は、税の負担を軽くするための「住宅用地に対する課税標準の特例措置」が適用されています。そのため、住宅が建っている土地と、店舗・工場など居住用ではない建物が建っている土地では、評価額が同じでも税額は異なります。特例措置を正しく適用するために、平成26年中に家屋の用途を変更した人は税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、平成26年中に造成・植林・家屋の取り壊し等により現況の地目に変更があった土地で、地目変更登記が未了となっている人についても、ご連絡ください。

償却資産の申告を忘れずに

市内で事業（製造業・販売業・飲食業・不動産業・各種賃貸業など）を営む法人（営業所等を含む）及び個人は、地方税法第383条の規定により平成27年1月1日現在に所有する事業用資産の申告が必要です。前年度までに申告があった人には既に申告書を送付していますが、事業を営んでいる人で、申告書がお手元に届かない場合は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

平成26年中に10KW以上の太陽光発電を開始された人は、償却資産の申告をしてください。申告時に経済産業省からの認定通知書の写しの添付があれば、3年間課税標準額が2/3になる特例が受けられます。

◆該当する場合は2月2日☎までに連絡をお願いします。

家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

家屋を新築・増築・改築された場合

平成26年1月2日以降に新築、増築及び改築された家屋（建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋も含む）は、平成27年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象となります。日程を調整させていただき、調査に伺いますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

家屋を取り壊された場合

平成26年中に取り壊された家屋は、平成27年度から固定資産税・都市計画税の課税対象から除かれます。現地調査を行いますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

平成23年度に地籍調査のあった土地について

平成23年度に地籍調査のあった土地について、平成26年中に登記の完了した筆については、地積や地目の変更がある場合、平成27年度の評価額や税額が変更されています。

問合せ先 税務課 ☎0837(52)5234

美祢市着地型ツアー商品「美祢旅」

『松前了嗣とたどる高杉晋作と奇兵隊ゆかりの地』

ツアー参加者募集



今年のNHK大河ドラマは明治維新が舞台。これを機会に地元の歴史を学んでみませんか。山口で人気の郷土作家・松前了嗣さんと一緒に高杉晋作と奇兵隊ゆかりの地をたどります。昼食は、秋吉台芸術村レストラン「ラルゴ」特製の大名椀をご用意。

- 催行日 2月28日☎ 日帰りバスツアー
- 料金 お一人様4,500円（税込）昼食・ガイド付き
- 行程 7時20分山口駅＝新山口駅＝8時25分美東センター＝8時40分秋吉公民館＝9時美祢市役所＝東行庵＝常閑寺＝秋吉台国際芸術村【昼食】＝呑水埭・大田絵堂戦跡記念碑【車窓】＝絵堂村・柳井家の門＝金麗社＝道の駅みとう＝16時20分美東センター＝16時35分秋吉公民館＝16時55分美祢市役所＝新山口駅＝18時45分山口駅

※このツアーは標準旅行約款に基づきます。ご契約の際にご確認ください。

- 主催・申込 秋吉台ツアーズ【全国旅行業協会正会員 山口県登録 第3種118号】☎0837(62)1600
- 後援 一般社団法人美祢市観光協会

平成26年8月1日以降に、居住するための住宅を市内で取得された人に、 最大300万円の補助金を交付します。

**Mineワクワク
住マイル事業
補助金**

補助対象経費 補助対象住宅の建築費又は購入費
補助対象住宅取得のための土地購入費又は宅地造成費

補助金の額

要件	補助金の額
申請日に、転入後1年以内であり、転入前の過去3年以内に美祢市在住ではなかった者が、世帯の半数を超える場合	100万円、又は補助対象経費の10分の1のいずれか低い額
申請日において、補助対象者が扶養する中学生以下の者がいる場合	中学生以下の被扶養者が 1人の場合 20万円 2人の場合 50万円 3人以上の場合 150万円
市内に主たる事務所を置く事業者又は個人と直接工事の契約を交わして、住宅を新築した場合	20万円
市が所有する、来福台、長田定住団地、りんどうの丘の宅地を購入し、住宅を新築した場合	30万円

申請期間 住宅を取得した日の翌日から1年間

注意事項 補助金は、交付決定額を10回に均等に分割し、
毎年度1回交付します。
毎年度の交付額のうち、3万円以内は商品券
で交付します。

詳しくは、市ホームページの「定住等情報」を
ご覧ください。

貸家・貸店舗・売家・空き地の登録をお願いします。

空き家や空き店舗、空き地を活用されませんか？



市では、空き家等情報バンクに登録をさせていただくと、無料で市のホームページに掲載します。

市内外の人がホームページを見られており、成約に結び付く可能性が高くなります。

問合せ先 企画政策課(☎0837(52)1112)

好評分譲中!

**1坪5万円台の
分譲宅地**

美祢住宅団地 来福台
70坪から **390万円台**より
※100坪以上の区画もあります。



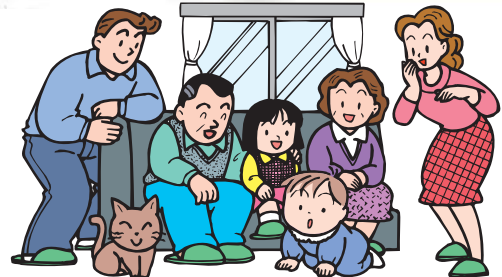
来物件概要
福台要

- 所在地/美祢市大嶺町東分子来福台
- 用途地域/第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%・容積率80%)
第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%・容積率200%)
- 分譲区画/146区画(一般住宅専用区画106区画、商業許容地区16区画、商業専用地区7区画、企業宿舍等許容地区17区画)

同時分譲中

秋芳地域	巨住宅団地 りんどうの丘 ≡ 3区画 ≡ 約80坪 240万円台 より	美東地域	長田定住団地 ≡ 5区画 ≡ 100坪以上 260万円台 より
------	--	------	--

区画により異なりますので、美祢市のホームページ又は直接お問い合わせください。



問合せ先
美祢市定住促進センター(☎0837(52)3700)
監理課(☎0837(52)1119)

美祿市発地域ブランド

Mine Collection

～ミネコレクション～



第2回の認定をします

美祿ブランド認定商品

市では、本市が誇る地域資源をもとにつくられた商品をブランドとして認定し、国内外により広く発信をしていくためにMine Collectionの認定を行っています。平成26年3月には第1回として20商品を認定しました。

今回、第2回の審査を行います。



今回の審査対象は前回に引き続き、おいしい食べもの（農産物・食料加工品等）です。



認定の要件

申請者	市内に居住する人、事業所がある企業や団体、ミネコレに対して熱い思いをもっていること
商品	市内でとれた原材料を使った食品・加工品など 美祿市ならではのストーリーを有し、他にはないオンリーワンの商品

募集期間：1月5日(月)～1月16日(金)

認定の流れ：申請された商品は市長の任命した審査員による認定審査会の審査を受けます。
市長は審査会の意見を参考に認定を行います。

認定を受けると…

美祿市を代表する商品として、広く大きく発信していきます！

- 独自のパンフレットの作成！
- 市などのホームページへの掲載！

また、事業拡大や販路拡大につながる取組をサポートします。

問合せ先 六次産業化振興推進協議会事務局(建設経済部六次産業振興推進室)
商工労働課 ☎0837(52)5224 農林課 ☎0837(52)1115